

令和4年第2回西予市議会定例会厚生常任委員会会議録

1. 開催日時 令和4年6月16日 議案第78号 西予市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例制定について
1. 開催場所 西予市議会第3委員会室
1. 開 会 令和4年6月16日 午後0時58分 議案第81号 令和4年度西予市一般会計補正予算(第2号)
1. 閉 会 令和4年6月16日 午後3時35分 議案第85号 令和4年度西予市一般会計補正予算(第3号)
1. 出席委員
- |      |         |       |                            |
|------|---------|-------|----------------------------|
| 委員長  | 竹崎 幸仁   | 陳情第1号 | 女性トイレの維持及びその安心安全の確保についての陳情 |
| 副委員長 | 酒井 宇之吉  |       |                            |
| 委員   | 宇都宮 久見子 |       |                            |
| 委員   | 中村 一雅   |       |                            |
| 委員   | 二宮 一朗   |       |                            |
| 委員   | 森川 一義   |       |                            |
1. 欠席委員 なし

1. 会議の経過 別紙のとおり

1. 出席説明員

生活福祉部長  
兼福祉事務所長 一井 健二  
医療介護部長 藤井 兼人  
福祉課長 池田いづみ  
子育て支援課長 宇都宮 博  
三瓶支所生活福祉課長 兵頭 俊也  
長寿介護課長 土居 文人  
環境衛生課長 大塚 義導  
福祉課長補佐 大内 俊二  
福祉課係長 三好 和義  
長寿介護課長補佐 竹中 千恵  
長寿介護課係長 野本 伸治  
長寿介護課係長 山下 元紀  
子育て支援課長補佐 信宮 佳子  
三瓶支所生活福祉課長補佐 田中 長治  
子育て支援課係長 村上 真紀  
子育て支援課係長 清家 亮  
子育て支援課上級栄養士 大野本 幸  
環境衛生課長補佐 武内幸希典  
環境衛生課係長 三好 進祐  
医療対策室長 亀岡 敦志  
医療対策室係長 片山 裕介

1. 出席議会事務局職員

書記 大森 恵津

1. 会議に付した事件

開会 午後0時58分

**○酒井副委員長**

令和4年第2回定例会厚生常任委員会を開会いたします。

開会に当たり、委員長より挨拶があります。

**○竹崎委員長**

委員長が挨拶を行う。

**○酒井副委員長**

次に一井生活福祉部長兼福祉事務所長より挨拶をお願いいたします。

**○一井生活福祉部長兼福祉事務所長**

一井生活福祉部長兼福祉事務所長が挨拶を行う。

**○酒井副委員長**

議案審査に移る前に注意事項を申し上げます。発言の際は挙手の上、委員長の許可を得て発言をしてください。また委員会における委員会室への携帯電話の持込みは御遠慮ください。それでは、これよりの進行は委員長が行います。

【福祉事務所】

【福祉課】

**○竹崎委員長**

まず初めに、議案第81号「令和4年度西予市一般会計補正予算（第2号）」福祉課所管分を議題といたします。

池田課長の説明を求めます。

**○池田福祉課長**

それでは議案第81号「令和4年度西予市一般会計補正予算（第2号）」のうち、福祉課所管分について御説明いたします。

初めに歳出予算から御説明いたします。予算書の21ページを御覧ください。

3款民生費、4項災害救助費、1目災害救助費、災害援護資金貸付事業の145万7000円の増額でございますが、平成30年7月豪雨災害における災害援護資金貸付金償還金において、据置き期間が経過し、償還が開始された償還金のうち、繰上げによる一括償還を受入れたことに伴い、県への償還金が増額したことによるものです。

続きまして、歳入予算について御説明いたします。

予算書の10ページを御覧ください。

20款諸収入、3項貸付金元利収入、1目貸付金元利収入、災害援護資金貸付金元利収入でございますが、先ほど歳出で御説明しましたとおり、

令和4年度償還予定の貸付金を令和4年3月に繰上げて償還の受入れをしたことに伴いまして、歳入予算、災害援護資金貸付金元利収入を減額するものでございます。

以上、議案第81号「令和4年度西予市一般会計補正予算（第2号）」のうち、福祉課所管分の説明とさせていただきます。

よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願いいたします。

**○竹崎委員長**

池田課長の説明を終わりました。

これより本案について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

**○竹崎委員長**

特にないようですので以上で質疑を終結といたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。議案第81号「令和4年度西予市一般会計補正予算（第2号）」福祉課所管分について原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

**○竹崎委員長**

挙手全員により、当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

次に、議案第85号「令和4年度西予市一般会計補正予算（第3号）」福祉課所管分について議題といたします。

池田課長の説明を求めます。

**○池田福祉課長**

それでは、議案第85号「西予市一般会計補正予算（第3号）」のうち、福祉課所管分について御説明いたします。

予算書の7ページを御覧ください。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、事業概要、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業1億1251万8000円の増額でございますが、コロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」において、真に生活に困っている方々への支援措置の強化として、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金が拡充されたことにより、令和4年度の新たな住民税非課税世帯等に対し、10万円を給付するための給付金等を予算計上するものでございます。なお、対象世帯は約1,100世帯を見込んでおります。同じく

事業概要、会計年度任用職員給与費（住民税非課税世帯等給付金給付事業）分でございますが、本給付金業務に従事する会計年度任用職員の任用に係る経費について、69万1000円を予算計上するものでございます。

なおこれに伴う歳入予算は歳入予算書6ページ、14款国庫支出金、2項国庫補助金、1目民生費国庫補助金、子育て世帯等臨時特別支援事業費国庫補助金において、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業歳出額の全額補助として1億1320万9000円を計上しております。

以上、議案第85号「令和4年度西予市一般会計補正予算（第3号）」のうち、福祉課所管分の説明とさせていただきます。

よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願いいたします。

#### ○竹崎委員長

池田課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

#### ○中村委員

住民税の非課税世帯の増減について、わかる範囲で、コロナ禍になってからきっと増えているのだろうと思いますが、この2年間ぐらいの経過って動勢ってわかりますかね。

#### ○池田福祉課長

ここ2年間の、増加の世帯数というのはちょっと調べておりませんが、今年度令和4年度新たに非課税世帯等になった方がいわゆる対象世帯となります。その方々の世帯は、先ほど1,100世帯と申しましたけれども、そのうち令和4年度が、非課税世帯になった世帯が約900世帯、これは税データで抽出しております、そのほかは税データの無い、いわゆる令和4年1月1日に西予市に住所のなかった転入世帯については、税情報をまた調べていかなければいけませんので、それらを含めた世帯、また、あるいは家計急変世帯といまして、令和4年1月以降に収入が激減した対象世帯が家計急変世帯と対象になりますので、それらを含めた1,100世帯と計上しております。ですので委員の御質問、令和3年度は課税世帯であって、令和4年度が非課税であるってところは、今、税の情報によりますと約900世帯ということになります。

以上です。

#### ○竹崎委員長

他にありませんか。

#### ○森川委員

これ10万円ですが、これは全額ほとんどの方が銀行振り込みということになりますか。市役所へ取りに来る人はありますか。

#### ○池田福祉課長

原則、口座振り込みとさせていただきますけれども、口座を持たない方もいらっしゃいますので、窓口で受け取る方も中にはいらっしゃいますし、そういう対応もしております。

#### ○竹崎委員長

そのほかございませんか。

#### ○酒井副委員長

非課税世帯の率、他市と比べて多いとか少ないとか、そういうことを比べたことはございませんか。

#### ○池田福祉課長

正直、比べていないんですけれども、今回の予算計上をするに当たって、他市はどれぐらいののかなってということで宇和島市にお伺いしましたら、宇和島市が約1000ちょっとぐらいだったと思います。少ないところもあるようですけれどもその辺りはまたちょっと税のデータの取り込み時期、お尋ねしたときが、まだ税のデータが取り込めていない時期であるので、回答はいただけなかったんですけれども、西予市がそれで極端に多いかどうかというところはちょっと分からないところがあります。

#### ○竹崎委員長

そのほかございませんか。

#### ○二宮委員

今回この目的というのは要するに生活困窮者ということなんですけれども、今までもこういう給付金とか交付金とか出たときには、大体、非課税世帯ということで出すようになるんですが、今も課長が言われたような家計急変の世帯とかいうことも考慮していただくとというのは本当にありがたいなと思っております。

生活困窮者の定義ですよね。本当にもうこれだけでカバーできるのかということ、ちょっとそうではないというのが私の実感であります。そういう方からいろいろお電話いただいたりすると、なかなかこう、どっかに線引きはせないけんと思えますんで仕方がないのかなと思いつつ今回も一般

質問したんですけれども、担当されてる課長からしたら、ほかに何か出しようというか、そういうのがもしあれば、今から先もね、多分こういうの出てくると思うんです、まだね。そういうお知恵があったらちょっと教えていただきたいなと思います。

#### ○池田福祉課長

生活困窮者支援の交付金の活用について、原課でも検討はしたところなんですけれども、一般質問の答弁のとおり、対象者の選定に苦慮するところもあったり、また今回の給付金の横出し支援、いわゆる対象者の拡大についてなんですけれども、そこら辺がこの制度の困窮者としての解釈が、国の制度と矛盾が生じるのではないかということで、今回ちょっと見送ったという経緯がございます。ですので今のところこの国の制度の支援をスピーディーに且つ的確に、真にお困りの方に速やかにお届けするということを尽力しておるところなんですけれども、また今後、コロナ禍の状況によりまして、西予市独自の何か施策っていうところ、また考えていきたいと思っております。

#### ○二宮委員

ありがとうございます。今もおっしゃっていただきましたけども、今からも多分あると思うので、そういうときのための準備でうちはこういうふうなのを基準にしますよ、みたいなね、そういうのを作っていただければありがたいなと思いますのでよろしくお願ひします。

#### ○酒井副委員長

二宮委員の関連でございますけども、窓口へ、隣のAさんは生活困窮者になっているのに私の家庭はなっていないとそういう苦情とか電話とかそういうことがあったことありますか。

#### ○池田福祉課長

この制度で、非課税世帯が対象なわけなんですけれども、その中で要件として、世帯の全員が課税者の所得税法上の扶養になっている世帯は除くってところがありますので、その関係でお隣の誰々さんとは私と同じ年金やし、もらってるけど、なんでうちはもらえないのかっていうようなところがそういう御質問というか、御意見等がありました。

#### ○竹崎委員長

そのほかありませんか。

〔発言する者なし〕

#### ○竹崎委員長

以上で、質疑を終結いたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

議案第 85 号「令和 4 年度西予市一般会計補正予算（第 3 号）」福祉課所管分について原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手全員により当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。（休憩 午後 1 時 20 分）

#### 【長寿介護課】

#### ○竹崎委員長

再開を告げる。（再開 午後 1 時 21 分）

次に議案第 81 号「令和 4 年度西予市一般会計補正予算（第 2 号）」長寿介護課所管分について議題といたします。

土居課長の説明を求めます。

#### ○土居長寿介護課長

それでは、議案第 81 号「令和 4 年度西予市一般会計補正予算（第 2 号）」のうち、長寿介護課所管分につきまして御説明申し上げます。

初めに歳出予算から御説明いたします。予算書の 18 ページをお開きください。

3 款民生費、1 項社会福祉費、3 目老人福祉費、18 節負担金補助及び交付金に 3620 万円を増額計上しております。これは昨年 11 月に閣議決定されました「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」において看護、介護、保育幼児教育など、現場で働く方々の収入の引上げ、そのうち介護職については、給与の 3% 程度、月額 9,000 円が盛り込まれており、当初は養護老人ホームについては対象外となっておりましたが、業務内容が類似していることなどから、老人保護措置費に係る支弁額について改定することになり、老人保護措置費負担金として 220 万円を計上しております。

この改定に伴い生ずる経費については、交付税措置が講じられることになっております。また西予総合福祉会が建設する介護職員の宿舍施設の整備に係る介護基盤整備事業費補助金 3400 万円を計上しております。

続きまして、歳入予算について御説明いたします。予算書の 9 ページをお開きください。

15 款県支出金、2 項県補助金、2 目民生費県補

助金、1 節社会福祉費県補助金 3400 万円を増額計上しております。これは、先ほど歳出で説明いたしました西予総合福祉会が建設する介護職員の宿舍施設の整備に係る介護基盤整備事業費県補助金の内示によるもので、全体事業費 1 億 200 万円のうちの 3 分の 1 が県補助となっております。

以上、議案第 81 号「令和 4 年度西予市一般会計補正予算（第 2 号）」のうち、長寿介護課所管分の御説明とさせていただきます。

よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願い申し上げます。

#### ○竹崎委員長

土居課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

#### ○二宮委員

予算説明のときに 3400 万円の件ですけれども、外国人の介護職員という説明があったと思うんですけれども、この宿舍の規模等がもし分かれば教えていただきたいと思います。

#### ○土居長寿介護課長

2 階建て 12 戸を予定しております。一つ一つの広さが約 1 戸当たり 26 平米となっております。

#### ○二宮委員

今現在も外国人の介護の方がおられるということでしょうかね。

#### ○土居長寿介護課長

西予総合福祉会においては、外国人労働者の雇用状況としまして、現在 9 名を雇用しております。内訳としましては、あけはま荘が 5 名、松葉寮が 2 名、皆樂園が、三瓶ですが 2 名、あと 6 月の下旬にミャンマーから新規労働者 8 名を今後雇用する予定となっております。

#### ○酒井副委員長

関連ですけれども明浜が 5 名っていうことは、場所は明浜ですか、宇和ですかどちらですか。今は明浜のほうが多いんですけども。

#### ○竹崎委員長

暫時休憩いたします。（休憩 午後 1 時 26 分）

#### ○竹崎委員長

再開いたします。（再開 午後 1 時 27 分）

#### ○土居長寿介護課長

今後建設する宿舍につきましては、宇和町内を予定しております。

#### ○竹崎委員長

暫時休憩いたします。（休憩 午後 1 時 28 分）

#### ○竹崎委員長

再開いたします。（再開 午後 1 時 32 分）

質問等ございませんか。

〔発言する者なし〕

#### ○竹崎委員長

以上で質疑を終結といたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

議案第 81 号「令和 4 年度西予市一般会計補正予算（第 2 号）」長寿介護課所管分について原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

#### ○竹崎委員長

挙手全員により当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

次に議案第 85 号「令和 4 年度西予市一般会計補正予算（第 3 号）」長寿介護課所管分について議題といたします。

土居課長の説明を求めます。

#### ○土居長寿介護課長

それでは議案第 85 号「令和 4 年度西予市一般会計補正予算（第 3 号）」のうち、長寿介護課所管分につきまして、御説明を申し上げます。

初めに歳出予算から御説明いたします。

予算書の 7 ページをお開きください。

3 款民生費、1 項社会福祉費、1 目社会福祉総務費、18 節負担金補助及び交付金に 3056 万 9000 円を増額計上しております。これは新型コロナウイルス感染症対策事業として実施するもので、社会福祉施設等において、原油価格等の高騰を受けながらも福祉サービスを提供する事業者に対して助成金を交付し、福祉サービスを安定的に提供していくための体制を支援するための社会福祉施設等原油価格等高騰対策支援事業補助金でございます。

続きまして歳入予算を御説明いたします。

予算書の 6 ページを御覧ください。

14 款国庫支出金、2 項国庫補助金、8 目総務費国庫補助金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 2 億 1313 万 9000 円のうち、2290 万円を先ほど歳出で御説明いたしました、福祉サービス事業者への助成金の一部に充当しております。

以上、議案第 85 号「令和 4 年度西予市一般会計補正予算（第 3 号）」のうち、長寿介護課所管

分の御説明とさせていただきます。

よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

**○竹崎委員長**

土居課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

**○二宮委員**

ちょっとさっきの 81 号のときに聞きそびれたんですけど、この歳入でここにきておりますんで、2200 万円の分について中に、こっちは 2290 万円。介護職員の給与補助みたいな、違ったですかね。それと違いますか。

**○竹崎委員長**

暫時休憩を告げる。(休憩 午後 1 時36分)

**○竹崎委員長**

再開を告げる。(再開 午後 1 時37分)

**○土居長寿介護課長**

先ほど二宮委員からも、聞かれました分については第 81 号の分の予算のほうでございます。

**○竹崎委員長**

そのほかありませんか。

[発言する者なし]

**○竹崎委員長**

以上で質疑を終結といたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

議案第85号「令和4年度西予市一般会計補正予算(第3号)」長寿介護課所管分について原案に賛成の委員の挙手を求めます。

挙手全員により当委員会としては、原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。(休憩 午後1時38分)

【子育て支援課】

**○竹崎委員長**

再開を告げる。(再開 午後 1 時43分)

次に議案第 81 号「令和 4 年度西予市一般会計補正予算(第2号)」子育て支援課所管分について議題といたします。

宇都宮課長の説明を求めます。

**○宇都宮子育て支援課長**

議案第 81 号「令和 4 年度西予市一般会計補正予算(第2号)」の子育て支援課所管分について、予算書に基づき御説明申し上げます。

予算書の 19 ページの下段を御覧ください。

3 款民生費、2 項児童福祉費、1 目児童福祉総務費、児童交通公園管理事業として 138 万 9000 円の増額補正を計上するものです。三瓶町朝立地区にあります浜児童遊園のコンクリートブロックが、経年劣化により危険な状況にあることから、コンクリートブロック塀を一部撤去し、見通しもよく、地震などでの倒壊の恐れもないフェンスを設置する費用 127 万 6000 円、同じく三瓶町朝立地区にあります 3 区みんなの広場の遊具について、専門業者の安全点検の結果、滑り台、2 連ブランコに支柱部等の腐食や不具合があり、危険であることから、危険遊具の撤去に要する費用 11 万 3000 円合計 138 万 9000 円の工事請負費を計上するものでございます。

以上で、議案第 81 号「令和 4 年度西予市一般会計補正予算(第2号)」子育て支援課所管分についての説明とさせていただきます。

よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

**○竹崎委員長**

宇都宮課長の説明は終わりました。

これより本案に対する一括質疑を行います。

質疑はありませんか。

暫時休憩を告げる。(休憩 午後 1 時46分)

**○竹崎委員長**

再開を告げる。(再開 午後 1 時50分)

**○宇都宮委員**

公園の遊具に関してちょっと一般質問をさせていただいたんですけども、これ三瓶の遊具の撤去 1 カ所ということなんですけど、今後の撤去しないといけない遊具がいくつかあるということもお伺いしてるんですが、今後のタイムスケジュールというか、そのあたりを説明いただけたらと思います。

**○宇都宮子育て支援課長**

今現時点で、子育て支援課所管分の遊具につきましては、今回、補正予算で撤去させていただくもので危険遊具のほうは全部撤去される予定でございます。今後、経年劣化により、徐々に修繕とか撤去とか必要になってくれば、適宜、撤去する費用を組まさせていただきますと考えております。

**○竹崎委員長**

そのほかありませんか。

[発言する者なし]

## ○竹崎委員長

以上で質疑を終結といたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

議案第 81 号「令和 4 年度西予市一般会計補正予算（第 2 号）」子育て支援課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

## ○竹崎委員長

挙手全員により、当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

次に、議案第 85 号「令和 4 年度西予市一般会計補正予算（第 3 号）」子育て支援課所管分について議題といたします。

宇都宮課長の説明を求めます。

## ○宇都宮子育て支援課長

議案第 85 号「令和 4 年度西予市一般会計補正予算（第 3 号）」の子育て支援課所管分について、予算書に基づき御説明申し上げます。

まず、歳出予算でございますが予算書の 8 ページの上段を御覧ください。

3 款民生費、2 項児童福祉費、1 目児童福祉総務費、新型コロナウイルス感染症対策事業（児童福祉費）分として 1429 万 8000 円の増額補正を計上するものです。新型コロナウイルス感染症対策事業の事業内容といたしまして、3 事業分を計上させていただきます。

まず初めに、地域の自然文化体験事業補助金 680 万円でございます。この事業は、市内保育所等の園児と保護者が四国西予ジオパークをはじめとする市内のジオパークをめぐり、海・里・山の風景と古大陸の遺跡をめぐりながら、西予市のよさとふるさとを愛する心を育てるための園外活動に伴うバス借り上げ費用を補助し、あわせて、新型コロナウイルス感染症の長期化と原油価格高騰に伴い影響を受けている市内の観光バス事業者等の需要の回復、経済活性化を図るものでございます。

次に、保育所等賄材料費購入支援事業補助金 630 万円でございます。この事業は、コロナ禍における原油価格、物価高騰等の影響に伴い、民間保育所等の自園調理を行う保育所等で栄養バランスや量の安定的な給食を提供するため、価格上昇相当分について、支援するものでございます。

最後は、宇和児童館、野村児童館のフリーWi

-Fi 化整備に要する費用 119 万 8000 円で、その内訳は、回線使用料 9 万円、工事請負費 44 万円、備品購入費 66 万 8000 円でございます。近年は、学校教育の場でも子どもたち一人一人にパソコン端末を貸与され、社会のあらゆる場所で ICT の活用ができるよう、社会全体で ICT 環境の整備がされてきている中、子どもたちの可能性を広げる場所であり、全ての子どもたちが使える児童館が、時代に取り残されないよう ICT 環境を整備するものでございます。

次に、3 款民生費、2 項児童福祉費、4 目保育所費、俵津保育所管理運営事業 45 万円、野村保育所管理運営事業 90 万円、しろかわ保育所管理運営事業 54 万円、合計 189 万円の増額補正を計上するものです。

先ほど、民間保育所等への補助事業として保育所等賄材料費購入支援事業を御説明いたしました。民間保育所同様、公立保育所に係る賄材料費も物価高騰の影響を受けておりますので、俵津、野村、しろかわの公立 3 保育園、保育所の賄材料費を民間同様に増額計上させていただいております。

次に、歳入予算でございますが予算書の 6 ページの上段を御覧ください。

歳入といたしまして、14 款国庫支出金、2 項国庫補助金、8 目総務費国庫補助金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 2 億 1313 万 9000 円のうち、子育て支援課所管分として、児童福祉総務費へは保育所等賄材料費購入支援事業に 600 万円、地域の自然文化体験事業に 510 万円、児童館のフリーWi-Fi 整備に 80 万円、合計 1060 万円を充当いたしております。また、保育所費へは 130 万円を充当させていただいております。

以上で、議案第 85 号「令和 4 年度西予市一般会計補正予算（第 3 号）」子育て支援課所管分についての説明とさせていただきます。

よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

## ○竹崎委員長

宇都宮課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

## ○宇都宮委員

地域の自然文化体験事業ということで説明いた

だいたんですけれども、これは小さな頃からジオパークに接するっていうことで、いいことだなと思うんですけれども、まずちょっと保育園の園外活動っていうのは、今例えば、いろんなことがあると思うんですけど、どういうことをされてるんですか。

#### ○宇都宮子育て支援課長

各園によっても違いますが、公立保育園で言いますと、親子遠足でありますとか、みかん狩りに行かれるとか、そういうことをされているのが現状でございます。

#### ○竹崎委員長

暫時休憩を告げる。(休憩 午後1時58分)

#### ○竹崎委員長

再開を告げる。(再開 午後2時00分)

そのほかありませんか。

[発言する者なし]

#### ○竹崎委員長

以上で質疑を終結といたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

議案第85号「令和4年度西予市一般会計補正予算(第3号)」子育て支援課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

#### ○竹崎委員長

挙手全員により、当委員会としては、原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。(休憩 午後2時1分)

【生活福祉部】

【環境衛生課】

#### ○竹崎委員長

再開を告げる。(再開 午後2時9分)

次に議案第78号「西予市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例制定について」を議題といたします。

大塚課長の説明を求めます。

#### ○大塚環境衛生課長

議案第78号「西予市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例制定について」御説明させていただきます。

今回の改正は、安定型最終処分場として設置しております西予市野村不燃物処理場及び西予市惣川不燃物処理場を廃止するとともに、一般廃棄物

処理手数料の一部を見直すため、本条例の一部を改正するものであります。

西予市野村不燃物処理場及び西予市惣川不燃物処理場につきましては、市の安定型最終処分場として利用してまいりました。しかしながら、施設の老朽化等により廃止を検討するとともに、野村不燃物処理場では平成28年3月に、惣川不燃物処理場においては平成25年9月に受入れを中止してきたところでございます。

このたび、一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令に基づく、施設の水質検査等を経て、県により廃止確認もなされたことから両施設を廃止するものでございます。

また、一般廃棄物処理手数料の見直しにつきましては、多量の粗大ごみの直接搬入に係る処理手数料につきまして、これまでの車両別の料金設定から、許可業者等による大型車両での搬入に対応するため、新たに積載重量1トン当たりの単価を設定するものでございます。なお、市民の方が搬入されるケースは、軽トラックや乗用車によるものが多く、2トンより大きい車両でないことから、影響は少ないものと考えております。

以上、西予市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例制定について説明を終わらせていただきます。

よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

#### ○竹崎委員長

大塚課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

[発言する者なし]

#### ○竹崎委員長

以上で質疑を終結といたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

議案第78号「西予市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例制定について」原案に賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

挙手全員により、当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

#### ○竹崎委員長

次に、議案第81号「令和4年度西予市一般会



計補正予算（第2号）」環境衛生課所管分について議題といたします。

大塚課長の説明を求めます。

#### ○大塚環境衛生課長

議案第81号「令和2年度西予市一般会計補正予算（第2号）」のうち、環境衛生課所管分につきまして、予算書に基づき御説明させていただきます。

歳出予算のみの御説明となります。予算書22ページをお開きお開きください。4款衛生費、2項清掃費、2目塵芥処理費について御説明いたします。資源ごみ処理委託事業222万7000円の増額でございます。

予算書23ページをお開きください。12節発泡スチロール処理委託料でございますが、当初予算におきまして、令和4年度における年間の発泡スチロール処理量を920立方メートルと見込み、処理委託料101万2000円を計上しております。しかしながら、原油価格の高騰の影響等により、発泡スチロールの処理委託単価が約3倍に上昇してきたことにより、予算に不足が生じることから、必要額との差額を計上するものでございます。

以上、「令和4年度一般会計補正予算（第2号）」の環境衛生課所管分の説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

#### ○竹崎委員長

大塚課長の説明は終わりました。

これより、本案に対する一括質疑を行います。質疑はありませんか。

#### ○森川委員

発泡スチロールはどういう処理を行っているのでしょうか。

#### ○竹崎委員長

暫時休憩を告げる（休憩 午後2時18分）

#### ○竹崎委員長

再開を告げる（再開 午後2時19分）

#### ○大塚環境衛生課長

先ほどの御質問につきましては、担当係長の三好係長から御説明をさせていただきます。

#### ○三好環境衛生課係長

それでは先ほどの御質問について回答させていただきます。

現在、発泡スチロールなんですけど、固形燃料としてリサイクルされております。リサイクル先と

しましては、四国中央市の製紙会社のほうで燃料として使用されております。今回、燃料の高騰等の理由とはなってますが、やはり電気料、それと運搬費用、こういった面もかなり値上がりしております。今回の予算計上、追加の補正予算となっております。

#### ○森川委員

住宅を建てる場合の床や壁に利用できるんじゃないかと思いますが、そういう検討はしていませんか。

#### ○大塚環境衛生課長

今の森川委員の説明となると、住宅あるいは産業廃棄物という形になるので、そちらのほうの利用というか、こちらで収集したものについては一般家庭からのプラスチック類ですので、それについては、こちらの市での利用、産業廃棄物というか、産業には出すようなことではございません。

#### ○宇都宮委員

発泡スチロールの関係の物価の上昇が原因っていう話だったんですけども、参考までにそのほかのごみ達ですよね、ほかのごみ達もやっぱりその物価が上がるっていうことはごみ収集にしても何しても、費用が上がってくると思うんですけど、今後、こういう補正とか組まれる予定はございませんでしょうか。

#### ○大塚環境衛生課長

当然ほかの処理物についても、昨年度、各処理の業者等から見積りをとっておって、今の現段階では、契約、今の年間契約での対応ができるということですので、現時点では上がるということではございません。将来的にも、急な形で上がった場合はまた、おはかりをする場合もゼロではございません。

#### ○竹崎委員長

そのほかございませんか。

[発言する者なし]

#### ○竹崎委員長

以上で質疑を終結といたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

議案第81号「令和4年度西予市一般会計補正予算（第2号）」環境衛生課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

#### ○竹崎委員長

挙手全員により、当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。(休憩 午後2時23分)

【医療介護部】

【医療対策室】

#### ○竹崎委員長

再開を告げる。(再開 午後2時32分)

次に藤井医療介護部長より挨拶をお願いいたします。

#### ○藤井医療介護部長

藤井医療介護部長が挨拶を行う。

#### ○竹崎委員長

次に、議案第81号「令和4年度西予市一般会計補正予算(第2号)」医療対策室所管分について議題といたします。

#### ○亀岡医療対策室長

議案第81号「令和4年度西予市一般会計補正予算(第2号)」につきまして、医療対策室関係予算の御説明を申し上げます。

今回の補正は、医師確保に関する出張旅費及び室内の会計年度任用職員の雇用経費を増額補正するものでございます。

補正予算書21ページをお開きください。

4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費の事業概要、一番上に記載があります医療対策庶務事業27万円でございますが、東京、大阪で開催されます移住フェア等に参加し、関係機関等を訪問することで、医療従事者確保につなげるための出張旅費となっております。

次に、事業概要2番目に記載があります会計年度任用職員給与費182万9000円でございますが、令和4年度から対策室職員が1名減となったことから、室内の資料作成補助や会議録の作成、その他庶務事務を行う会計年度任用職員1名を雇用する経費となっております。

内訳としましては、21ページの1節報酬、非常勤職員報酬129万9000円及び3節職員手当等、22ページになりますが、期末手当117万円のうち、18万1000円、4節共済費105万2000円のうち、27万6000円、8節旅費のうち、費用弁償7万3000円でございます。合計しまして、182万9000円の増額補正をしております。

以上で、医療対策室分の説明を終わります。

よろしく御審議の上、御決定くださいますよう

お願い申し上げます。

#### ○竹崎委員長

亀岡室長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

#### ○宇都宮委員

今ほどの説明の中で、医師確保の出張旅費っていうことで説明があったかと思うんですけど、東京、大阪の移住フェアで関係箇所に行かれるということなんですが、まず一点、これは通年行われているものなんですか。

#### ○亀岡医療対策室長

今、まちづくり推進課も、これまでも行っていた移住フェアが、東京、大阪のほうであるんですが、そちらのほうで医療従事者に特定したフェアではないんですが、西予市に帰ってきていただくときに、情報提供といいますか、お仕事の情報の周知というか、そういったところを考えております。

#### ○藤井医療介護部長

補正させていただきますと、この移住フェアを活用した医師確保につきましては、昨年度、市議会から御提言をいただいた中にございまして、私どももこういった取組を今まででやったことがないので、ぜひともこういう移住フェアなども活用して、医師確保に努めたいという考えから、今回、予算を補正させていただいたという経緯がございます。

以上でございます。

#### ○宇都宮委員

今回初めてっていうことで、少しでも、医師不足に対する少しでも興味持っていただける方が増えることを期待しておりますのでどうかよろしくお願いします。

#### ○二宮委員

同じ質問ですけども医師確保ということで、西予市は小児科、産婦人科をとにかく求めているというふうなこともありますんで、そのアピールをしっかりと、ぜひお願いしたいなと思います。

#### ○亀岡医療対策室長

こちらにつきましても、新規開業創設しまして2年近くなりますが、なかなか事業として進んでおりませんので、そういったところもしっかりPRしていきたいと考えております。

#### ○森川委員

東京へ行って、対策庶務事業して効果がなかったら行っただけということになります、やっぱり、お医者さん、面会していただいて機械を全部使える人やったらと思ってます。

市立病院で治らん人が野村病院で治ったという人もおりますので、やっぱり、医師の力不足があると思いますので。また、市民の方も苦情も出ていますのでよろしく願いいたします。

#### ○亀岡医療対策室長

医師の技術等には、本当に市民の方は一番関心のあるところだと思うんですけど、まずは医師の人員不足、そちらが重要だと思っておりますので、そこも医師の技術のところも一番留意しながら、医師確保には努めていきたいと考えております。

#### ○中村委員

医師確保で動かれるということでしたけれども、医師確保に東京まで行って、移住フェアで動かれるということでしたが、そのお医者様に接見するときの条件とか待遇ですよね。それはどういうことを言われるのかなって、差し支えない範囲で、年齢条件とか、年間の処遇がいくらになりますとか、家は構えますとか、そういうお医者様が、なびきそうな条件を提示しないとなかなか難しいと思うんですけども、その点についてはいかがでしょうか。

#### ○亀岡医療対策室長

移住フェアということで、不特定多数の移住希望者が出てくるかと思っております。その中で、医療従事者、医師についてこちらのほうは狙っていくようにはなるんですが、できるだけそういった給料面であったりとか、寄宿舎があるとかいうようなところは、今の従事者の募集要項であったりとか、看護師のときにも使っておりますが、また医師についてはちょっと違ったところもありますので、そこら辺の情報提供はしっかりとしていきたいと考えております。

#### ○中村委員

年齢制限ですね、公立病院については65歳でしたでしょうか。私、ちょっと自信ないんですけどその65歳を超えて、定年で今までお勤めされたお医者様が、田舎暮らししたいから西予に行きたいみたいなことがあった場合については、それは特例として認められるのでしょうか、もう一切駄目なんですか。

#### ○亀岡医療対策室長

今現在も、市民病院には、65歳を超えた医師、先生方が勤務していただいております。これは顧問の立場ではあるんですが、会計年度職員として雇用というか、働いていただいておりますので、そういった条件もこれまでもありますので、それを年齢に限って出来ないということはありませんので、引き続き周知をしていきたいと思っております。

#### ○中村委員

細かい質問ですいません。医師って先ほどあった産科、小児科とか外科、内科、整形とかいろいろな診療科に分かれると思うんですけども、今は西予市が希望する診療科とかあれば教えていただきたい。

#### ○亀岡医療対策室長

市で危惧をしているのは整形外科の医師でございます。これについては両病院とも市民病院には2名、野村病院には1名の整形外科科医師がおりますが、今後、二次救急集約のためには、もっと確保が必要じゃないかと考えております。

あとそれにおきまして、泌尿器科、そして麻酔科、外科についても、今後については進めていきたいと思っておりますので、よく言えばきりはないんですが、優先度を決めていながら、うまく確保に努めたいと考えております。

#### ○酒井副委員長

なかなか大変なことだと思いますけれども、東京で募集に行ったり、いろんな活動されております。先ほどちょっとありましたけど、結果が出なくても、しっかりやってもらいたい。そしてやはりしっかり活動して、100回に1回の結果か、1,000回に1回の結果ということになると思いますけど、その都度結果が出れば一番こしたことありません。ないけども、やはりしっかりと動いてやるのが大事だと思いますので、切望します。

私は、議員活動もそうだと思いますんで、一生結果だけを求めて議員活動をやっておりませんので、活動してそれを啓蒙したりいろいろする、議員活動も大変だと思っておりますので、その点は結果が出なくても、一生懸命やったら、いつかは花が咲くという考え方でありますので、医療体制の先生の募集、そして、看護師さんの募集、そのことに対しても、熱意を込めて誠意のあるようなやり方をしていただきたい。こういうふうに思います。

## ○藤井医療介護部長

誠に本当にありがとうございます。早速、今、大学の医局への訪問、御挨拶また、看護学校や大学、また短期大学など、病院の先生方、看護部長さんと一緒に今もう既に活動を行っております。

また愛媛大学や自治医の先生方の当市とゆかりのある先生方のリストを作成して一人一人あたっていく、丁寧にあたっていくということも、今後、取り組んでいきたいと考えておりますので、医療対策室、一生懸命やっておりますので議員の皆様もぜひ御協力を今後いただけたらと思います。ありがとうございます。

## ○竹崎委員長

暫時休憩を告げる（休憩 午後2時46分）

## ○竹崎委員長

再開を告げる（再開 午後2時55分）

その他、質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

## ○竹崎委員長

以上で質疑を終結といたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

議案第81号「令和4年度西予市一般会計補正予算（第2号）」医療対策室所管分について、原案に賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

## ○竹崎委員長

挙手全員により、当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる（休憩 午後2時56分）

## 【陳情】

## ○竹崎委員長

再開を告げる。（再開 午後3時4分）

陳情第1号「女性トイレの維持及びその安心安全の確保についての陳情」を議題といたします。

陳情の内容につきましては、既にタブレット配信しておりますので、説明は省略いたしますが、各個人が、再度目を通していただいて、この後、暫時休憩をおとりしたいと思いますので、それまで、3分から5分ぐらいでいいかなと思うので、その時間をおとりしますので、説明だけで申し上げますが、暫時休憩としてよろしいですか。

暫時休憩を告げる。（休憩 午後3時5分）

## ○竹崎委員長

再開を告げる。（再開 午後3時13分）

それではこれより審査に入ります。御意見はございませんか。

## ○二宮委員

今回の陳情が出て審査するに当たり、先ほど委員長のご許可を得まして資料を配布させていただいておりますけれども、私はこれ厚生労働省の陳情の趣旨に書いてあります「労働安全衛生規則第628条及び事務所衛生基準規則第17条」所定のという、その部分を出した中の該当する箇所の1ページ、上の段が要は、現行の今の設置基準ということでありまして、今回この改正が2番目ですね、

(2) 少人数の事務所における例外というところで「同時に就労する労働者が常時10人以内の場合には、云々があつて独立個室型の便所を設けることで足りるとすることとする」このことに対して、女性スペースを守る会から、女性のトイレを確保するようにしてくださいというような陳情だと私は理解をしました。もう一つ、この女性のスペースを守る会の後ろに、LGBT法における性自認に対し慎重な議論を求める会というところなんですよね。今、女性トイレを確保するという意味でいうと、間違いのないのかもしれないですけども、しないといけないとかいうふうな基準に変わってるわけでもないし、もう一つは、今、やっと世界がLGBTに対して本人の個人の自由を認め出した世界の中で、まだ想像ですけども、これは何かちょっと待ってくれよというふうな意味での多分陳情になってるんじゃないかなと、私は家で確認して、そう思いました。当初はちょっと趣旨採択でいいのかなと思ったりしていたけれど、私自身は不採択という自分の中の結論、それが意見です。

## ○竹崎委員長

そのほかありませんか。

## ○中村委員

議員になってから、県外からの郵送に関する陳情は机上配布を原則とするというふうに思っていました。

今回、過去提出のない新規の陳情について、県外からの郵送であると確認できていますが、これを委員会付託とした根拠とその経緯について教えていただきたい。

## ○酒井副委員長

委員長が説明すべきでありますけれども、私も

議会運営委員会に入っておりましたので説明いたしますと、これは不採択という意見も出ました。そして机上配布ということに。先ほど中村委員おっしゃいましたように郵送の場合は、原則、机上配布とするということになっておりましたけれども、現状中間的な女性のジェンダーだとかいろんな問題がございまして、付託にして議論するのが筋じゃないかというような形がありまして、そして聞いてみますと郵送された中でも今までの当議会で前例もあると。原則ということがありまして、これは委員会に付託をするということになりました。賛否を問いましたら、4対2になりまして付託になりました。以上、経過については、そういうことでございます。

**○竹崎委員長**

暫時休憩を告げる。(休憩 午後3時17分)

**○竹崎委員長**

再開を告げる(再開 午後3時26分)

意見ありませんか。

**○酒井副委員長**

私はこの陳情書につきましては、非常に昨今の女性のいろんなジェンダーだとかいろんな差別の問題とか、そういう解消の問題もうたっておりますけれども、この陳情書の願目は小人数の事業所における例外だとか、そして最初ありました労働安全衛生法の書いてある陳情の趣旨の法令についての、反対陳情を国のほうにしてくださいということでございますので、国のほうが指針を出したことに對しては、最近の女性のトイレの問題は、社会的な大きな問題にはなっておりますけれどもこれに對しては、そういう面では理解ができますが、労働安全衛生規則第628条及び事務所衛生基準規則第17条所定トイレにおける大原則であるというこの問題につきましては、事務所につきましては、その会社の理念によって、女性をしっかりと考える事務所、会社、そういう社会が徐々にでき上がっていくもんだと思いますので、陳情につきましては、時期尚早として、私は反対いたします。

**○竹崎委員長**

そのほかありませんか。

**○宇都宮委員**

女性の立場として、やっぱりこういうふうに女性の権利が尊重されるということ等は、とても重要なことだとは思いますが、やはり今、

酒井委員も言われたとおり、今、LGBTQの関係がいろいろと言われて考えられている中、進められている中で私もちょっと今回の内容、陳情の内容と趣旨とはちょっとそぐわないのかなと思いますので、不採択の意見です。

**○竹崎委員長**

そのほかありませんか。

[発言する者なし]

**○竹崎委員長**

特に意見がないようですから、採決に移ります。暫時休憩を告げる。(休憩 午後3時29分)

**○竹崎委員長**

再開を告げる。(再開 午後3時33分)

今、それぞれ意見を述べていただいたんですが、陳情の内容に採択に、同意する方の挙手を求めます。

[挙手する者なし]

**○竹崎委員長**

挙手ゼロということで、この採択には反対であると、不採択であるという、決定としてよろしいですか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

**○竹崎委員長**

そしたら、この陳情の審査については、不採択と決定いたします。

暫時休憩いたします。(休憩 午後3時34分)

**○竹崎委員長**

再開いたします。(再開 午後3時34分)

以上で、委員会を終わりといたします。

閉会 午後3時35分

西予市議会委員会条例第30条第1項の規定によりここに署名する。

西予市議会厚生常任委員長 竹崎 幸仁